



# 金 沢 市 公 報

号外第 4 2 号

平成26年(2014年)12月26日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ
●規 則	
○児童福祉法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係規則の整理に関する規則(地域保健課)	1
○金沢市児童福祉法施行細則の一部を改正する規則(福祉総務課)	23
○金沢市消防団員服制の一部を改正する規則(消防総務課)	23
●告 示	
○金沢市臨時福祉給付金の支給に関する要綱の一部改正について(福祉総務課)	33

●教育委員会規則	
○金沢市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部を改正する規則(教育総務課)	33
●教育委員会告示	
○昭和56年教育委員会告示第5号(金沢市立小学校児童通学区域)の一部改正について(教育総務課)	33
○昭和56年教育委員会告示第6号(金沢市立中学校生徒通学区域)の一部改正について( " )	34

## 規 則

児童福祉法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係規則の整理に関する規則をここに公布する。

平成26年12月26日

金沢市長 山 野 之 義

### ●金沢市規則第66号

児童福祉法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係規則の整理に関する規則

(金沢市社会福祉事務所長委任規則の一部改正)

第1条 金沢市社会福祉事務所長委任規則(昭和36年規則第38号)の一部を次のように改正する。

第1条第2号ク中「第2項」を「第3項」に改める。

(金沢市財務規則の一部改正)

第2条 金沢市財務規則(昭和39年規則第3号)の一部を次のように改正する。

別表第1甲表中「指定医療機関」を「指定発達支援医療機関」に改める。

(金沢市事務決裁規則の一部改正)

第3条 金沢市事務決裁規則(昭和60年規則31号)の一部を次のように改正する。

別表第2第8項の表保健所地域保健課の項第4号中「小児慢性特定疾患治療研究事業の医療給付」を「小児慢性特定疾病医療費の支給」に改め、同項第5号中「小児慢性特定疾患児手帳」を「小児慢性特定疾病児童手帳」に改め、同項第6号中「小児慢性特定疾患児」を「小児慢性特定疾病児童」に改める。

(金沢市児童福祉法施行細則の一部改正)

第4条 金沢市児童福祉法施行細則(平成8年規則第61号)の一部を次のように改正する。

第2条の3の次に次の13条を加える。

(小児慢性特定疾病医療費支給認定申請書)

第2条の4 法第19条の3第1項及び第19条の5第1項の規定による申請は、小児慢性特定疾病医療費支給認定申請書(様式第1号の5)によるものとする。

(小児慢性特定疾病指定医指定申請書)

第2条の5 省令第7条の10第1項の申請は、小児慢性特定疾病指定医指定申請書(様式第1号の6)によるものとする。

(小児慢性特定疾病指定医指定更新申請書)

第2条の6 省令第7条の12の更新の申請は、小児慢性特定疾病指定医指定更新申請書(様式第1号の7)による

ものとする。

(小児慢性特定疾病指定医変更届出書)

第2条の7 省令第7条の14の規定による届出は、小児慢性特定疾病指定医変更届出書(様式第1号の8)によるものとする。

(小児慢性特定疾病指定医指定辞退届出書)

第2条の8 省令第7条の15の規定による辞退は、小児慢性特定疾病指定医指定辞退届出書(様式第1号の9)によるものとする。

(医療受給者証)

第2条の9 法第19条の3第7項の医療受給者証は、様式第1号の10のとおりとする。

(小児慢性特定疾病医療受給者証等記載事項変更届出書)

第2条の10 省令第7条の9第3項の届出書は、小児慢性特定疾病医療受給者証等記載事項変更届出書(様式第1号の11)によるものとする。

(小児慢性特定疾病医療受給者証再交付申請書)

第2条の11 省令第7条の23第1項の申請は、小児慢性特定疾病医療受給者証再交付申請書(様式第1号の12)によるものとする。

(指定小児慢性特定疾病医療機関指定申請書)

第2条の12 法第19条の9第1項の申請は、指定小児慢性特定疾病医療機関指定申請書(様式第1号の13)によるものとする。

(指定小児慢性特定疾病医療機関変更届出書)

第2条の13 法第19条の14の規定による届出は、指定小児慢性特定疾病医療機関変更届出書(様式第1号の14)によるものとする。

(指定小児慢性特定疾病医療機関の業務休止・廃止・再開届出書)

第2条の14 省令第7条の36の規定による届出(同条第1号に係るものに限る。)は、指定小児慢性特定疾病医療機関の業務休止・廃止・再開届出書(様式第1号の15)によるものとする。

(指定小児慢性特定疾病医療機関の指定辞退届出書)

第2条の15 省令第7条の37の規定による届出は、指定小児慢性特定疾病医療機関の指定辞退届出書(様式第1号の16)によるものとする。

(指定小児慢性特定疾病医療機関の指定等の公示)

第2条の16 法第19条の19の規定による公示は、同条各号の指定等に係る指定小児慢性特定疾病医療機関に関する次に掲げる事項について行うものとする。

- (1) 当該医療機関が病院若しくは診療所又は薬局であるとき。
  - ア 名称及び所在地
  - イ 指定、指定の辞退又は指定の取消しの年月日
- (2) 当該医療機関が訪問看護ステーション(指定訪問看護事業者等が当該指定に係る訪問看護事業(健康保険法(大正11年法律第70号)第88条第1項に規定する訪問看護事業をいう。)を行う事業所をいう。以下同じ。)であるとき。
  - ア 指定訪問看護事業者(児童福祉法施行令第22条の4に規定する指定訪問看護事業者をいう。以下同じ。)の名称及び所在地
  - イ 当該指定等に係る訪問看護ステーションの名称及び所在地
  - ウ 指定、指定の辞退又は指定の取消しの年月日

第6条の2の15中「指定医療機関」を「指定発達支援医療機関」に、「第6条の2第3項」を「第6条の2の2第3項」に改める。

第6条の5中「指定医療機関」を「指定発達支援医療機関」に改める。

別表第4の備考第1項中「指定医療機関」を「指定発達支援医療機関」に、「第6条の2第8項」を「第6条の3第8項」に改める。

様式第1号の4の次に次の12様式を加える。

様式第1号の5 (第2条の4関係)

小児慢性特定疾病医療費支給認定申請書 (新規・更新・変更) (※1)						
受 診 者	フリガナ		性別	男・女	歳	生 年 月 日
	氏 名					年 月 日
	フリガナ					電 話 番 号
	住 所					
者	加入医療保険	被 保 険 者 氏 名				受 診 者 と の 続 柄
		保 険 種 別				被 保 険 者 証 の 記 号 ・ 番 号
		被 保 険 者 証 発 行 機 関 名				
		所 在 地				
申 請 者	フリガナ				受 診 者 と の 続 柄	
	氏 名					
	フリガナ				電 話 番 号 (※2)	
住 所 (※2)						
該当する階層区分	生活保護 ・ 低所得Ⅰ ・ 低所得Ⅱ ・ 一般所得Ⅰ ・ 一般所得Ⅱ ・ 上位所得					
自己負担上限月額の特例 (該当する□の中にレ印を付けてください。)	<input type="checkbox"/>	人工呼吸器等装着	<input type="checkbox"/>	高 額 か つ 長 期		
	<input type="checkbox"/>	世帯内 <sup>あん</sup> 按分特例	<input type="checkbox"/>	重 症 患 者 認 定		
今回申請する受診者と同じ世帯(※3)内にいる指定難病又は小児慢性特定疾病の医療費助成対象者(申請中を含む。)				有(氏名 ) ・ 無		
疾 病 名						
受診を希望する指定小児慢性特定疾病医療機関 (薬局、訪問看護事業者等を含む。)	医 療 機 関 名			所 在 地 ・ 電 話 番 号		
受給者番号(※4)	今回申請する受診者が指定難病の医療費助成対象者の場合(申請中を含む。)			有 ・ 無		
			指 定 難 病 の 受 給 者 番 号			
上記のとおり、小児慢性特定疾病医療費の支給を申請します。						
年 月 日						
申請者氏名 (印) (※5)						
(宛先) 金沢市長						

- ※1 新規・更新・変更(指定小児慢性特定疾病医療機関、自己負担上限月額及び小児慢性特定疾病の名称の変更認定の申請の場合)のうち該当するものに○を付けてください。
- ※2 受診者と異なる場合に記入してください。
- ※3 受診者と生計を一にする者として。
- ※4 更新又は変更の方のみ記入してください。
- ※5 申請者本人が署名する場合は、押印を省略できます。

支給認定基準世帯員（受診者と同じ医療保険に加入する者）

世帯員氏名		受診者との続柄	
世帯員氏名		受診者との続柄	
世帯員氏名		受診者との続柄	
世帯員氏名		受診者との続柄	
世帯員氏名		受診者との続柄	
世帯員氏名		受診者との続柄	
世帯員氏名		受診者との続柄	
世帯員氏名		受診者との続柄	
世帯員氏名		受診者との続柄	

様式第1号の6 (第2条の5関係)

小児慢性特定疾病指定医指定申請書

年 月 日

(宛先) 金沢市長

住 所  
氏 名 ㊟  
電話番号

児童福祉法第19条の3第1項の指定医の指定を受けたいので、次のとおり申請します。

生 年 月 日		年 月 日		性 別	男 ・ 女	
医 籍 登 録 番 号				医 籍 登 録 年 月 日	年 月 日	
①又は ②のい ずれか を記入	①	専門医の 資 格 の 名 称		専門医の 資 格 の 認 定 機 関	専門医の 資 格 の 認 定 期 間	年 月 日 まで
	②	研 修 の 名 称		研 修 の 修 了 日	年 月 日	
※ 上記の①又は②の欄は、専門医要件で申請を希望する場合には①を、研修修了要件で申請を希望する場合には②を記入してください。						
主たる勤務先の 医 療 機 関 (※)		医 療 機 関 名				
		所 在 地				
		電 話 番 号				
		担 当 す る 診 療 科 名				

※ 小児慢性特定疾病医療費の支給認定の申請に必要な医療意見書（児童福祉法第19条の3第1項の診断書をいいます。）を作成する可能性のある本市に所在する主たる勤務先の医療機関について記入してください。

添付書類

- 1 経歴書
- 2 医師免許証の写し（裏面に書換え等の記載のあるものは、裏面も添付してください。）
- 3 専門医に認定されていることを証明する書類の写し又は指定医の研修修了を証明する書類の写し

(裏面に続く)

(裏面)

表面の勤務先以外に勤務し、医療意見書（児童福祉法第19条の3第1項の診断書をいいます。）を作成する可能性のある医療機関があれば記載してください（本市に所在する医療機関に限ります。）。

1	医 療 機 関 名	
	所 在 地	
	電 話 番 号	
	担当する診療科名	
2	医 療 機 関 名	
	所 在 地	
	電 話 番 号	
	担当する診療科名	
3	医 療 機 関 名	
	所 在 地	
	電 話 番 号	
	担当する診療科名	
4	医 療 機 関 名	
	所 在 地	
	電 話 番 号	
	担当する診療科名	
5	医 療 機 関 名	
	所 在 地	
	電 話 番 号	
	担当する診療科名	

様式第 1 号の 7 (第 2 条の 6 関係)

小児慢性特定疾病指定医指定更新申請書

年 月 日

(宛先) 金沢市長

指定医番号  
氏 名

㊞

児童福祉法第19条の3第1項の指定医の指定について更新したいので申請します。

氏 名		
連 絡 先		
医 籍 登 録 番 号		
医 籍 登 録 年 月 日	年 月 日	
主たる勤務先の 医 療 機 関	医 療 機 関 名	
	所 在 地	
	電 話 番 号	
	担当する診療科名	

備考

- 1 変更のあった事項のみ記入してください。
- 2 小児慢性特定疾病指定医指定通知書の写しを添付してください。

(裏面に続く)

(裏面)

表面の勤務先以外に勤務し、医療意見書（児童福祉法第19条の3第1項の診断書をいいます。）を作成する可能性のある医療機関に変更があれば記入してください（本市に所在する医療機関に限ります。）。

1	医 療 機 関 名	
	所 在 地	
	電 話 番 号	
	担当する診療科名	
2	医 療 機 関 名	
	所 在 地	
	電 話 番 号	
	担当する診療科名	
3	医 療 機 関 名	
	所 在 地	
	電 話 番 号	
	担当する診療科名	
4	医 療 機 関 名	
	所 在 地	
	電 話 番 号	
	担当する診療科名	
5	医 療 機 関 名	
	所 在 地	
	電 話 番 号	
	担当する診療科名	



様式第 1 号の 8 (第 2 条の 7 関係)

小児慢性特定疾病指定医変更届出書

年 月 日

(宛先) 金沢市長

指定医番号  
氏 名

㊟

児童福祉法第19条の3第1項の指定医の指定について、次のとおり変更があったので届け出ます。

氏 名		
連 絡 先		
医 籍 登 録 番 号		
医 籍 登 録 年 月 日	年 月 日	
主たる勤務先の 医 療 機 関	医 療 機 関 名	
	所 在 地	
	電 話 番 号	
	担当する診療科名	

上記の変更のあった年月日 年 月 日

備考

- 1 変更のあった事項のみ記入してください。
- 2 医籍登録番号及び医籍登録年月日に変更がある場合は、医師免許証の写しを添付してください。

(裏面に続く)

(裏面)

表面の勤務先以外に勤務し、医療意見書（児童福祉法第19条の3第1項の診断書をいいます。）を作成する可能性のある医療機関に変更があれば記入してください（本市に所在する医療機関に限ります。）。

1	医 療 機 関 名	
	所 在 地	
	電 話 番 号	
	担当する診療科名	
2	医 療 機 関 名	
	所 在 地	
	電 話 番 号	
	担当する診療科名	
3	医 療 機 関 名	
	所 在 地	
	電 話 番 号	
	担当する診療科名	
4	医 療 機 関 名	
	所 在 地	
	電 話 番 号	
	担当する診療科名	
5	医 療 機 関 名	
	所 在 地	
	電 話 番 号	
	担当する診療科名	

様式第 1 号の 9 (第 2 条の 8 関係)

小児慢性特定疾病指定医指定辞退届出書

年 月 日

(宛先) 金沢市長

指定医番号

氏 名

㊦

児童福祉法第19条の3第1項の指定医の指定について、次のとおり指定を辞退したいので届け出ます。

指定を辞退する年月日	年 月 日
指定を辞退する理由	

備考 指定医の指定の辞退には、60日以上予告期間が必要です。

様式第1号の10 (第2条の9関係)

小児慢性特定疾病医療受給者証 公費負担者号		フリガナ		氏名		生年月日		性別		適用区分		続柄		電話番号		階層区分		年 月 日から 年 月 日まで	
		受給者番号		フリガナ		氏名		生年月日		性別		適用区分		続柄		電話番号		階層区分	
受給者番号 フリガナ 氏名 生年月日 性別 住所 保険者 被保険者証の記号及び番号 フリガナ 氏名 住所 自己負担額 有効期間 上記のとおり認定する。		フリガナ		氏名		生年月日		性別		適用区分		続柄		電話番号		階層区分		年 月 日から 年 月 日まで	
		受給者番号		フリガナ		氏名		生年月日		性別		適用区分		続柄		電話番号		階層区分	
疾病名 名称 所在地・電話番号 名称 所在地・電話番号 名称 所在地・電話番号 指定小児慢性特定疾病医療機関名		病院・診療所		名称		所在地・電話番号		名称		所在地・電話番号		名称		所在地・電話番号		名称		所在地・電話番号	
		名称		所在地・電話番号		名称		所在地・電話番号		名称		所在地・電話番号		名称		所在地・電話番号		名称	
指定小児慢性特定疾病医療機関名		人工呼吸器等装着		高額かつ長期		重症患者認定		同一世帯内における指定難病患者又は医療費支給認定に係る小児慢性特定疾病児童等		人工呼吸器等装着		高額かつ長期		重症患者認定		同一世帯内における指定難病患者又は医療費支給認定に係る小児慢性特定疾病児童等		同一世帯内における指定難病患者又は医療費支給認定に係る小児慢性特定疾病児童等	
		人工呼吸器等装着		高額かつ長期		重症患者認定		同一世帯内における指定難病患者又は医療費支給認定に係る小児慢性特定疾病児童等		人工呼吸器等装着		高額かつ長期		重症患者認定		同一世帯内における指定難病患者又は医療費支給認定に係る小児慢性特定疾病児童等		同一世帯内における指定難病患者又は医療費支給認定に係る小児慢性特定疾病児童等	
この欄には、注意事項を記入すること。		人工呼吸器等装着		高額かつ長期		重症患者認定		同一世帯内における指定難病患者又は医療費支給認定に係る小児慢性特定疾病児童等		人工呼吸器等装着		高額かつ長期		重症患者認定		同一世帯内における指定難病患者又は医療費支給認定に係る小児慢性特定疾病児童等		同一世帯内における指定難病患者又は医療費支給認定に係る小児慢性特定疾病児童等	
		人工呼吸器等装着		高額かつ長期		重症患者認定		同一世帯内における指定難病患者又は医療費支給認定に係る小児慢性特定疾病児童等		人工呼吸器等装着		高額かつ長期		重症患者認定		同一世帯内における指定難病患者又は医療費支給認定に係る小児慢性特定疾病児童等		同一世帯内における指定難病患者又は医療費支給認定に係る小児慢性特定疾病児童等	

## 様式第1号の11 (第2条の10関係)

小児慢性特定疾病医療受給者証等記載事項変更届出書					
受 診 者	フリガナ		性 別	男・女	生 年 月 日
	氏 名				年 月 日
	フリガナ				
保 護 者	住 所				
	フリガナ		受診者と の 続 柄		
	氏 名				
フリガナ					
住 所 (受診者と異なる場合に記入)					
受 給 者 番 号					
事 項	変 更 前	変 更 後			
受診者に関する事項 (氏名・性別・住所・生年月日等)					
保護者に関する事項 (氏名・住所・電話番号等)					
被保険者証に関する事項 (記号及び番号・保険者名称・保 険者所在地・受診者と同一の加入 者等)					
医療保険の適用区分					
そ の 他 の 事 項					
備 考					
<p>私は、小児慢性特定疾病医療費支給認定申請書及び小児慢性特定疾病医療受給者証に記載された事項の変更について、上記のとおり届け出ます。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">届出者氏名 <span style="float: right;">㊟</span></p> <p>(宛先) 金沢市長</p>					

## 備考

- 1 変更のあった事項のみ記入してください。
- 2 届出者本人が署名する場合は、押印を省略できます。
- 3 指定小児慢性特定疾病医療機関、自己負担上限月額及び小児慢性特定疾病の名称の変更については、支給認定の変更を行うため、小児慢性特定疾病医療費支給認定申請書(変更)に記入し申請してください。

様式第 1 号の12 (第 2 条の11関係)

小児慢性特定疾病医療受給者証再交付申請書

年 月 日

(宛先) 金沢市長

申請者氏名



小児慢性特定疾病医療受給者証を紛失したので再交付を申請します。  
破損

小児慢性特定疾病医療受給者番号					
受 診 者	フリガナ		性 別	男・女	生 年 月 日
	氏 名				年 月 日
	フリガナ				
	住 所				
保 護 者	フリガナ		受 診 者 と の 続 柄		
	氏 名				
	フリガナ		電 話 番 号		
	住 所				

備考

- 1 申請者本人が署名する場合は、押印を省略できます。
- 2 交付を受けている小児慢性特定疾病医療受給者証（紛失した場合は除きます。）を添付してください。

様式第 1 号の13 (第 2 条の12関係)

その 1

指定小児慢性特定疾病医療機関 指定申請書 (病院又は診療所)

保険医療機関	名 称	
	所 在 地	
	医療機関コード	
開 設 者	住 所	
	氏名又は名称	
標 ぼう して いる 診 療 科 名		
<p>上記のとおり、児童福祉法第19条の9第1項の規定による指定小児慢性特定疾病医療機関として指定を受けたいので申請します。</p> <p>また、同法第19条の9第2項各号に該当しないことを誓約します。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">開設者の氏名又は名称及び代表者氏名 <span style="float: right;">㊟</span></p> <p>(宛先) 金沢市長</p>		

添付書類：役員名簿 (氏名・職名)

その2

指定小児慢性特定疾病医療機関 指定申請書（薬局）

保 険 薬 局	名 称	
	所 在 地	
	医療機関コード	
開 設 者	住 所	
	氏名又は名称	
<p>上記のとおり、児童福祉法第19条の9第1項の規定による指定小児慢性特定疾病医療機関として指定を受けたいので申請します。</p> <p>また、同法第19条の9第2項各号に該当しないことを誓約します。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">開設者の氏名又は名称及び代表者氏名 <span style="float: right;">⑩</span></p> <p>(宛先) 金沢市長</p>		

添付書類：役員名簿（氏名・職名）



その3

指定小児慢性特定疾病医療機関 指定申請書 (指定訪問看護事業者)

訪 問 看 護 ステーション	名 称		
	所 在 地		
	医療機関コード		
指 定 訪 問 看 護 事 業 者	名 称		
	主たる事務所の所在地		
	代 表 者	住 所	
		氏 名	

上記のとおり、児童福祉法第19条の9第1項の規定による指定小児慢性特定疾病医療機関として指定を受けたいので申請します。

また、同法第19条の9第2項各号に該当しないことを誓約します。

年 月 日

指定訪問看護事業者  
名称及び代表者氏名

㊞

(宛先) 金沢市長

添付書類：役員名簿 (氏名・職名)

## 様式第1号の14 (第2条の13関係)

その1

## 指定小児慢性特定疾病医療機関 変更届出書 (病院又は診療所)

保険医療機関	名 称	
	所 在 地	
	医療機関コード	
開 設 者	住 所	
	氏名又は名称	
標ぼうしている診療科名		
役員の氏名及び職名		役員の氏名及び職名を記載した書類を提出してください。
<p>上記のとおり、指定小児慢性特定疾病医療機関の指定に係る事項に変更があったので、児童福祉法第19条の14の規定より届け出ます。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">開設者の氏名又は名称及び代表者氏名 <span style="float: right;">⑩</span></p> <p>(宛先) 金沢市長</p>		

備考 変更のあった事項のみ記入してください。

## その2

## 指定小児慢性特定疾病医療機関 変更届出書 (薬局)

保険医療機関	名 称	
	所 在 地	
	医療機関コード	
開 設 者	住 所	
	氏名又は名称	
役 員 の 氏 名 及 び 職 名		役員の氏名及び職名を記載した書類を提出してください。
<p>上記のとおり、指定小児慢性特定疾病医療機関の指定に係る事項に変更があったので、児童福祉法第19条の14の規定より届け出ます。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">開設者の氏名又は名称及び代表者氏名 ⑩</p> <p>(宛先) 金沢市長</p>		

備考 変更のあった事項のみ記入してください。

その3

指定小児慢性特定疾病医療機関 変更届出書 (指定訪問看護事業者)

訪 問 看 護 ステーション	名 称		
	所 在 地		
	医療機関コード		
指 定 訪 問 看 護 事 業 者	名 称		
	主たる事務所の所在地		
	代 表 者	住 所	
		氏 名	
	役員の氏名及び職名		役員の氏名及び職名を記載した書類を提出してください。
<p>上記のとおり、指定小児慢性特定疾病医療機関の指定に係る事項に変更があったので、児童福祉法第19条の14の規定より届け出ます。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">指定訪問看護事業者 名称及び代表者氏名</p> <p style="text-align: right;">印</p> <p>(宛先) 金沢市長</p>			

備考 変更のあった事項のみ記入してください。

様式第 1 号の15 (第 2 条の14関係)

指定小児慢性特定疾病医療機関の業務休止・廃止・再開届出書  
(病院又は診療所) (薬局)

年 月 日

(宛先) 金沢市長

届出者 住 所  
氏 名

㊟

指定小児慢性特定疾病医療機関の業務の休止（廃止・再開）をしたので、次のとおり届け出ます。

指 定 小 児 慢 性 特 定 疾 病 医 療 機 関	名 称	
	所 在 地	
開 設 者	住 所	
	氏 名 又 は 名 称	
休 止 年 月 日		
廃 止 年 月 日		
再 開 年 月 日		
再 開 予 定 年 月 日 (休止又は廃止の場合)		
事 由 (詳細に記入してください。)		

備考 休止・廃止・再開のうち、該当しないものを二重線等で消去してください。

様式第1号の16 (第2条の15関係)

指定小児慢性特定疾病医療機関の指定辞退申出書  
(病院又は診療所) (薬局)

年 月 日

(宛先) 金沢市長

申出者 住 所  
氏 名

㊟

指定小児慢性特定疾病医療機関の指定を辞退したいので、次のとおり申し出ます。

指 定 小 児 慢 性 特 定 疾 病 医 療 機 関	名 称	
	所 在 地	
開 設 者	住 所	
	氏 名 又 は 名 称	
辞 退 年 月 日		
辞 退 事 由 (詳細に記入してください。)		

様式第2号の2中「指定医療機関」を「指定発達支援医療機関」に改める。

様式第9号、様式第10号及び様式第18号中「あて先」を「宛先」に、「指定医療機関」を「指定発達支援医療機関」に改める。

(金沢市保健所補助組織及び分掌事務規則の一部改正)

第5条 金沢市保健所補助組織及び分掌事務規則(平成9年規則第41号)の一部を次のように改正する。

第4条第1項の表感染症対策グループの項中「小児慢性特定疾患治療研究事業」を「小児慢性特定疾病医療支援」に改める。

(金沢市における保育の実施に関する条例施行規則の一部改正)

第6条 金沢市における保育の実施に関する条例施行規則(平成10年規則第4号)の一部を次のように改正する。

別表第1の備考第6項中「第6条の2第2項」を「第6条の2の2第2項」に改める。

(金沢市児童相談所長事務委任規則の一部改正)

第7条 金沢市児童相談所長事務委任規則(平成18年規則第13号)の一部を次のように改正する。

第2条第1号ウ中「指定医療機関」を「指定発達支援医療機関」に改める。

(金沢市補助組織及び分掌事務規則の一部改正)

第8条 金沢市補助組織及び分掌事務規則(平成23年規則第9号)の一部を次のように改正する。

第11条第2項の表中「小児慢性特定疾患治療研究事業」を「小児慢性特定疾病医療支援」に改める。

附 則

この規則は、平成27年1月1日から施行する。

金沢市児童福祉法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成26年12月26日

金沢市長 山 野 之 義

●金沢市規則第67号

金沢市児童福祉法施行細則の一部を改正する規則

金沢市児童福祉法施行細則（平成8年規則第61号）の一部を次のように改正する。

別表第2の備考第8項第2号中「390,000円」を「404,000円」に改める。

附 則

- 1 この規則は、平成27年1月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第2の規定は、平成27年1月1日以後の出産に係る徴収金について適用し、同日前の出産に係る徴収金については、なお従前の例による。

金沢市消防団員服制の一部を改正する規則をここに公布する。

平成26年12月26日

金沢市長 山 野 之 義

●金沢市規則第68号

金沢市消防団員服制の一部を改正する規則

金沢市消防団員服制（昭和25年規則第33号）の一部を次のように改正する。

本則中「である」を「とする」に改める。

別表を次のように改める。

別表

消 防 団 員 服 制			
品 種	区 分		摘 要
帽	色	男性	黒色
		女性	濃い濃紺色
	き章	男性	金色金属製消防団き章をモール製金色桜で抱擁する。 台地は黒色とする。 形状及び寸法は、図のとおりとする。
		女性	銀色金属製消防団き章をモール製銀色桜で抱擁する。 台地は濃い濃紺色とする。 形状及び寸法は、図のとおりとする。
	製式	男性	円形とし、黒色の前ひさし及び顎ひもを付ける。 顎ひもの両端は、帽の両側において消防団き章を付けた金色ボタン各1個で留める。 形状及び寸法は、図のとおりとする。
		女性	円形つば型とし、帽の周りに濃い濃紺色又はその類似色のリボンを巻くものとする。 形状は、図のとおりとする。
	周章		男性については、帽の腰回りには、幅30ミリメートルの黒色なな子織を付ける。 副分団長以上の場合には、平しま織金線を付ける。 形状及び寸法は、図のとおりとする。
夏帽	色	男性	灰色
		女性	濃紺色
	き章	男性	帽と同様とする。 ただし、台地は灰色とする。
		女性	帽と同様とする。

					ただし、台地は濃紺色とする。	
	製式	男性			<p>円形とし、灰色又はその類似色の前ひさし及び顎ひもを付ける。</p> <p>顎ひもの両端は、帽の両側において消防団き章を付けた金色ボタン各1個で留める。</p> <p>腰は、藤づる編とし、滑り革には、所要の通風口を付ける。</p> <p>天井の内側には、汚損よけを付ける。</p> <p>形状及び寸法は、帽と同様とする。</p>	
		女性			帽と同様とする。	
	周章				<p>男性については、帽の腰回りには、幅30ミリメートルの灰色又はその類似色のなな子織を付ける。</p> <p>副分団長以上の場合には、平しま織金線を付ける。</p> <p>形状及び寸法は、帽と同様とする。</p>	
アポロキャップ(夏)	色				灰色	
	き章				<p>前面に消防団き章を金色及び銀色で刺しゅうする。</p> <p>形状は、図のとおりとする。</p>	
	製式				<p>前面に「KANAZAWA FIRE BRIGADE」を黄色で、月桂樹を金色で刺しゅうする。</p> <p>後部にアジャスターを取り付ける。</p> <p>形状は、図のとおりとする。</p>	
アポロキャップ(冬)	色				紺色	
	き章				アポロキャップ(夏)と同様とする。	
	製式				アポロキャップ(夏)と同様とする。	
安全帽	地質				強化合成樹脂又は堅ろうな材質とする。	
	き章				金色の合成樹脂製消防団き章とする。	
	製式				<p>円形とし、内部に頭部の振動を防ぐ装置を付ける。</p> <p>顎ひもは、合成繊維とする。</p> <p>形状は、図のとおりとする。</p>	
	周章				<p>帽の腰回りに1条ないし3条の赤色の反射線を付ける。</p> <p>寸法は、図のとおりとする。</p>	
防火帽	保安帽	地質			黒色の強化合成樹脂又は堅ろうな材質とする。	
		き章			<p>金色金属製消防団き章とする。台地は地質と同様とする。</p> <p>形状及び寸法は、図のとおりとする。</p>	
		製式			<p>かぶと型とし、内部に頭部の振動を防ぐ装置を付ける。前後部にひさしを付け、顎ひもは、合成繊維とする。</p> <p>形状は、図のとおりとする。</p>	
		周章			<p>帽の腰回りに1条ないし3条の銀色の反射線を付ける。</p> <p>寸法は、図のとおりとする。</p>	
	しころ	地質				銀色の耐熱性防水布とする。
		製式				<p>取付け金具により保安帽に付着させるものとし、前面は、両眼で視認できる部分を除き閉じることができるものとする。</p> <p>形状は、図のとおりとする。</p>
		周章				<p>しころの周りに1条ないし3条の赤色の反射線を付ける。</p> <p>寸法は、図のとおりとする。</p>
衣	甲種	色			帽と同様とする。	
		製式	前面	男性	<p>折り襟</p> <p>消防団き章を付けた金色ボタンを1行に付ける。</p> <p>形状は、図のとおりとする。</p>	

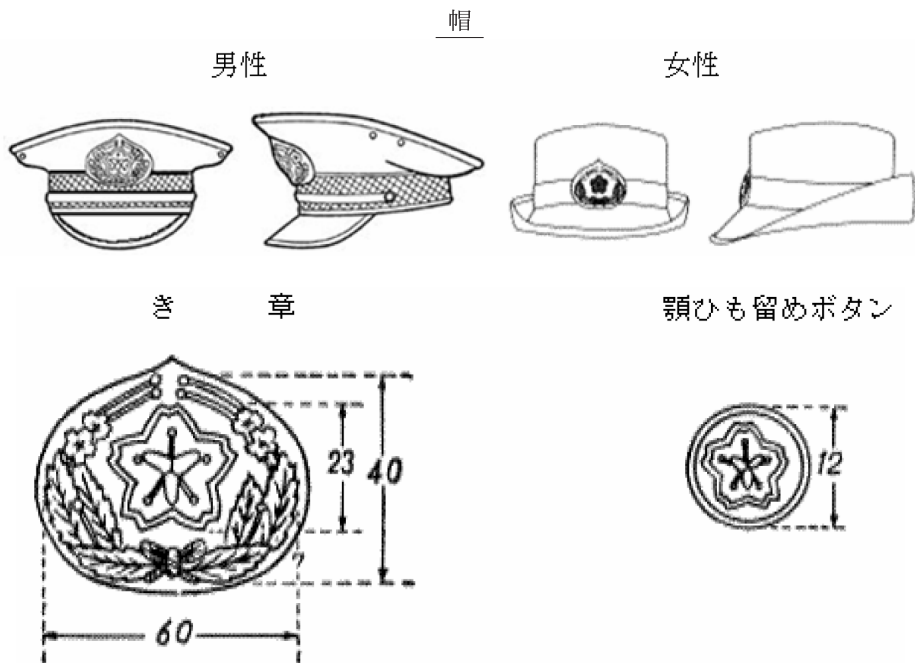


		女性	折り襟 消防団き章を付けた銀色ボタンを1行に付ける。 形状は、打合せを右上前とするほかは、男性と同様とする。
		後面	男性 裾の中央を裂く。 形状は、図のとおりとする。
		女性	両側脇線の裾を裂く。 形状は、図のとおりとする。
		袖章	男性 表半面に1条ないし3条の金色しま織線をまとう。 形状及び寸法は、図のとおりとする。
		女性	表半面に1条ないし3条の銀色しま織線をまとう。 形状及び寸法は、男性と同様とする。
下衣	色		帽と同様とする。
	製式	男性	長ズボンとする。 両脇縫目に幅15ミリメートルの黒色なな子織の側章を付ける。 形状及び寸法は、図のとおりとする。
		女性	長ズボン、スカート又はキュロットスカートとする。 形状は、図のとおりとする。
夏上衣	色	男性	夏帽と同様とする。
		女性	白色
	製式	男性	シャツカラーの長袖又は半袖とする。 灰色又はその類似色のボタンを1行に付ける。 形状は、図のとおりとする。
		女性	白色又はその類似色のボタンを1行に付け、打合せを右上前とするほかは、男性と同様とする。
夏下衣	色	夏帽と同様とする。	
	製式	側章を付けないこととするほかは、下衣と同様とする。	
活動上衣	色	紺色とし、胸囲及び袖（図中網掛け部分）にオレンジ色を配する。	
	製式	長袖とし、ファスナーを付ける。 用途に応じて、通気性、難燃性、強度、帯電・静電防止等の機能性に配慮する。 左右両肩に肩章を付ける。 形状は、図のとおりとする。	
活動ズボン	色	活動上衣と同様とし、ポケット（図中網掛け部分）にオレンジ色を配する。	
	製式	長ズボンとし、オレンジ色のベルトを用いる。 用途に応じ、通気性、難燃性、強度、帯電・静電防止等の機能性に配慮する。 形状は、図のとおりとする。	
防火衣	色又は地質	袖、裾、前合わせ、背面及びバンド（図中網掛け部分）に赤色を配するほかは、防火帽しころと同様とする。	
	製式	折り襟ラグラン袖式バンド付きとする。 前面は、ボタン及びマジックテープとし、腰部左右にポケットを付ける。 形状は、図のとおりとする。	
靴		黒色の短靴又は半長靴とする。ただし、防火用は銀色又は黒色のゴム製長靴（踏抜き防止板を挿入する。）とする。	
階級章	団長	長さ45ミリメートル、幅30ミリメートルの黒色の台地とし、上下両縁に3ミリメートルの金色平織線、中央に18ミリメートルの金色平織線及び径12ミリメートルの金色消防団き章3個を付け、甲種衣又は夏上衣の右胸部に付ける。	
	副団長	金色消防団き章2個を付ける。他は上と同様とする。	

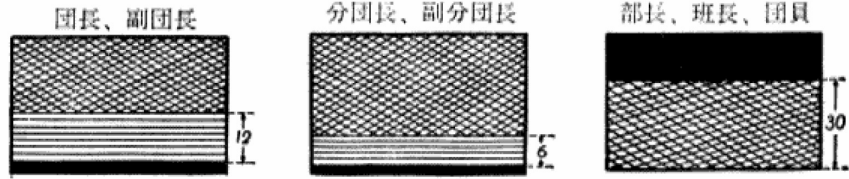
	分団長		幅6ミリメートルの金色平織線2条及び径12ミリメートルの金色消防団き章3個を付ける。他は上と同様とする。
	副分団長		金色消防団き章2個を付ける。他は上と同様とする。
	部長		金色消防団き章1個を付ける。他は上と同様とする。
	班長		幅3ミリメートルの金色平織線2条及び径12ミリメートルの金色消防団き章3個を付ける。他は上と同様とする。
	団員		金色消防団き章2個を付ける。他は上と同様とする。
			形状及び寸法は、図のとおりとする。
防寒服	色		濃紺色
	製式	男性	折り襟カバー付きとする。 前面は、ファスナーとし、胴にはバンドを付ける。胸部及び腹部左右に各2個のポケットを付ける。 形状は、図のとおりとする。
		女性	打合せを右上前とするほかは、男性と同様とする。
雨衣	上衣	色又は地質	オレンジ色又はその類似色を基調とした防水布とする。
		製式	フード付きとする。 前面は、ファスナーとする。
	下衣	色又は地質	上衣と同様とする。
		製式	長ズボンとし、腰部は、ゴム調整式とする。

備考

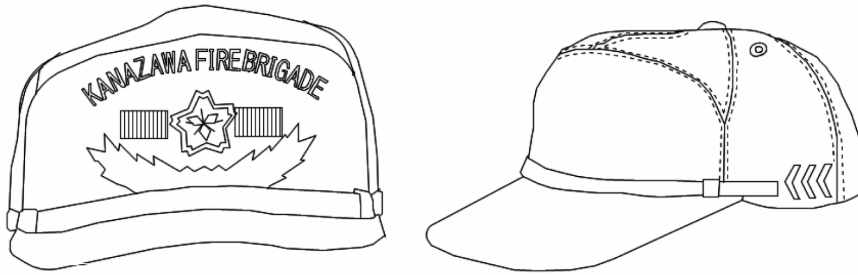
- 1 甲種衣及び夏上衣に併せて、必要に応じ、ベストを着用することができる。
  - 2 本表中金色金属を用いるものについては、同色の類似品をもって、これに代えることができる。
- 図 数字は寸法を示し、単位はミリメートルとする。



周 章



アポロキャップ



安全帽

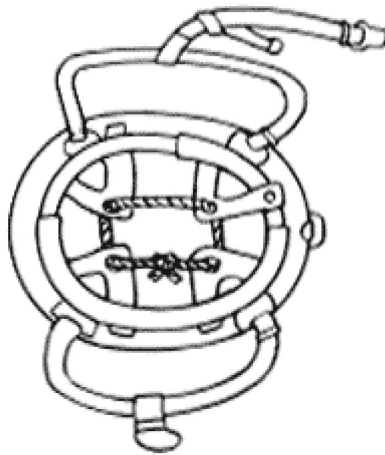
正 面



側 面



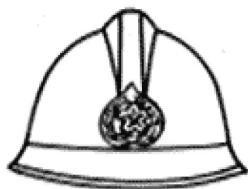
裏 面



防火帽

保 安 帽

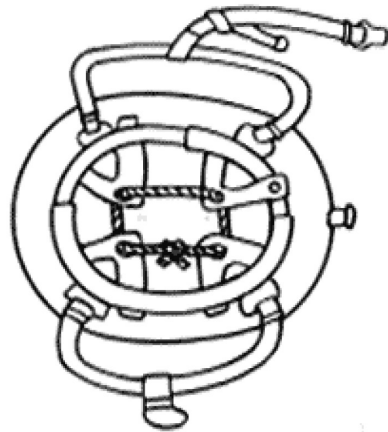
正 面



側 面



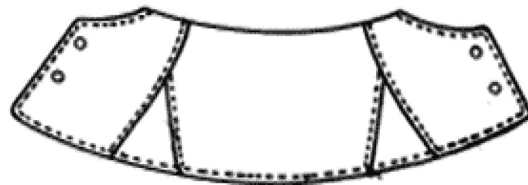
裏 面



き 章



し ころ



安全帽、保安帽及びしころの階級周章

階 級	安全帽及び保安帽	し ころ	周 章
団 長	8 3 8 3 15	20 5 20 5 40	
副 団 長	8 4 8 4 8	25 10 25 10 25	
分 団 長	8 4 4 4 8	25 10 10 10 25	
副 分 団 長	8 4 8	25 10 25	
部 長	4 4 8	10 10 25	

班 長	4 4 4	10 10 10	
団 員	4	10	

甲種衣

前 面



後 面

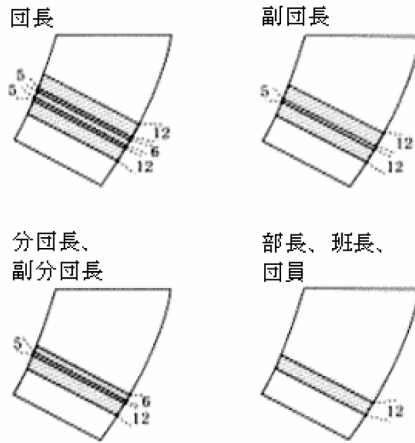
男性



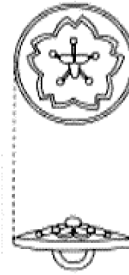
女性



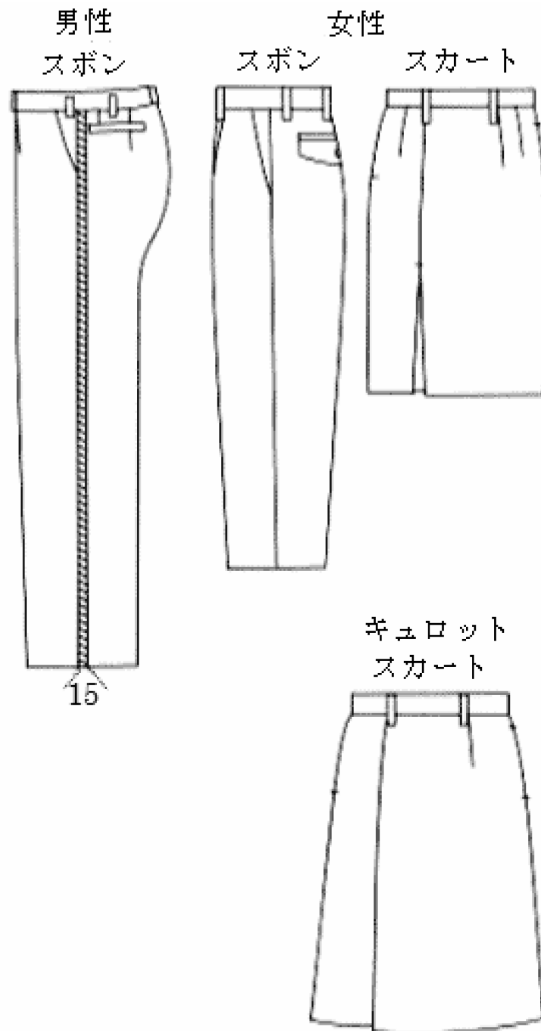
袖 章



ボタン



下衣



夏上衣

前 面



後 面



活動上衣

前 面

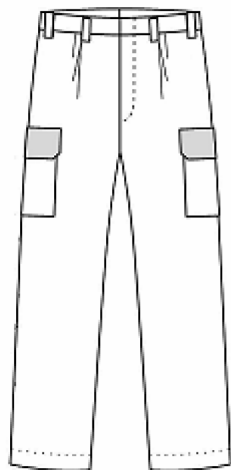


後 面

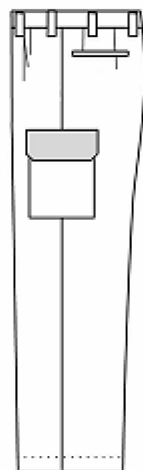


活動ズボン

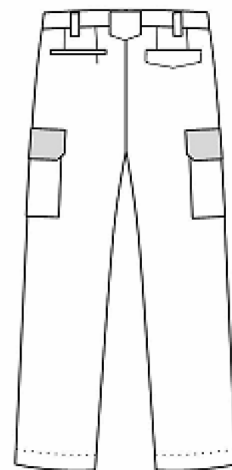
前 面



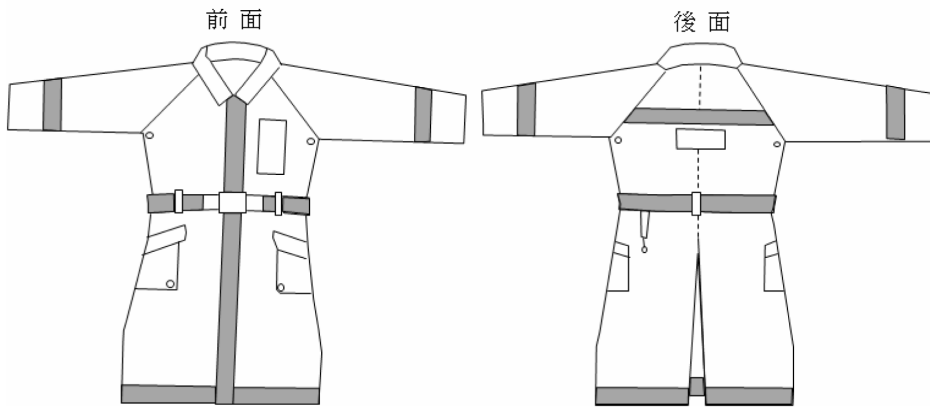
側 面



後 面

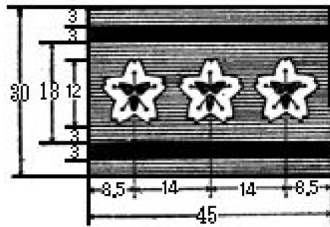


防火衣

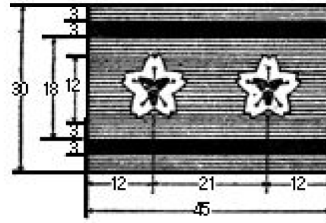


階級章

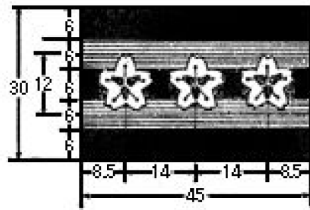
団長



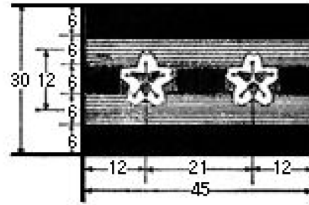
副団長



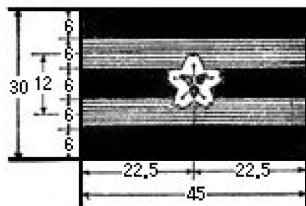
分団長



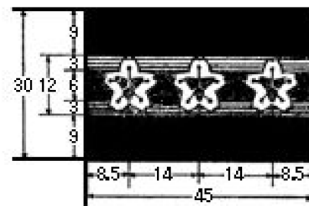
副分団長



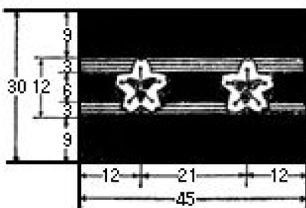
部長



班長

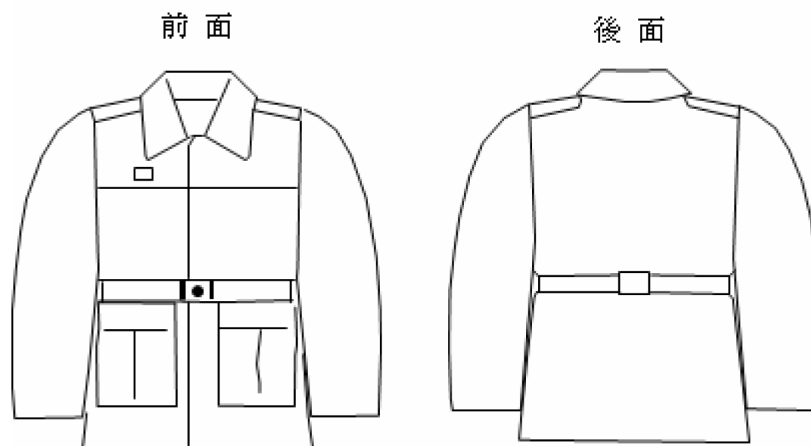


団員





防寒服



附 則

この規則は、平成27年 1 月11日から施行する。

告 示

●金沢市告示第343号

金沢市臨時福祉給付金の支給に関する要綱（平成26年告示第73号）の一部を次のように改正する。

平成26年12月26日

金沢市長 山 野 之 義

第 3 条第 1 項第 4 号イ中「指定医療機関」を「指定発達支援医療機関」に改める。

附 則

この告示は、平成27年 1 月 1 日から施行する。

教 育 委 員 会 規 則

金沢市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成26年12月26日

金沢市教育委員会委員長 田 邊 俊 治

●金沢市教育委員会規則第 4 号

金沢市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部を改正する規則

金沢市学校給食共同調理場設置条例施行規則（昭和47年教育委員会規則第 5 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条の表金沢市学校給食森本共同調理場の項中「花園小学校 朝日小学校」を「花園小学校」に改める。

附 則

この規則は、平成27年 4 月 1 日から施行する。

教 育 委 員 会 告 示

●金沢市教育委員会告示第13号

昭和56年教育委員会告示第 5 号（金沢市立小学校児童通学区）の一部を次のように改正し、平成27年 4 月 1 日から効力を有するものとします。

平成26年12月26日

金沢市教育委員会委員長 田 邊 俊 治

表朝日小学校の項を削り、同表不動寺小学校の項中「小野町」の次に「、地代町、千杉町、鞆筒町、加賀朝日町、朝日牧町、今泉町、俵原町、南千谷町、中尾町、滝下町、上平町、琴町、琴坂町、北千石町」を加える。

●金沢市教育委員会告示第14号

昭和56年教育委員会告示第6号（金沢市立中学校生徒通学区域）の一部を次のように改正し、平成27年4月1日から効力を有するものとします。

平成26年12月26日

金沢市教育委員会委員長 田 邊 俊 治

表森本中学校の項中「、朝日小学校通学町」を削る。

平成26年(2014年)12月26日 印刷

平成26年(2014年)12月26日 発行

定価 120円

発行人

発行所

印刷所

石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市

金 沢 市 役 所

(株) 共 栄